

令和 7 年度第 6 回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和 7 年 9 月 9 日（火） 午後 2 時 3 0 分開会

2 場 所 佐倉市役所 社会福祉センター 3 階 中会議室

3 出席委員（13 名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
4 番	石 渡 文 久	5 番	牛 玖 良 一
6 番	鈴 木 孝 徳	7 番	林 重 孝
8 番	山 崎 宏	9 番	立 田 正 人
10 番	藤 崎 光 弘	11 番	太田原 修
12 番	江 川 昌 子	13 番	三 門 増 雄
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（2 名）

5 議事日程

議案第 1 号 令和 7 年度第 6 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀
主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第６回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

今回の総会の開催でございますが、令和７年１０月８日（水）会場は佐倉市役所 議会棟 ２階 第３委員会室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１３名で佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和７年度第６回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 7 番 林重孝委員、議席番号 9 番 立田正人委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 令和 7 年度第 6 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見
について

以上、1 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 令和 7 年度第 6 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページをご覧ください。

令和 7 年度第 6 次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画（案）の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第 3 項の規定により農用地利用集積促進計画（案）の意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃借権等の設定は 10 件、19 筆、19,702.29㎡、使用貸借権の設定が 1 件、2 筆、1,894㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第 3 条の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案 2 ページから 4 ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手、全員であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり意見なしと決定いたしました。

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案 5 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出が 5 件。

- ・総会議案 6 ページをご覧ください。

農地法第 4 条第 1 項第 7 項の規定による届出が 2 件。

- ・総会議案 7 ページをご覧ください。

農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出が 2 件。

- ・総会議案 8 ページ、9 ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会が 9 件となっております。

- ・総会議案 10 ページをご覧ください。

利用権の中途解約に係る通知書が1件。

以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===